

平成31年度 施政方針

栃 木 市

【はじめに】

平成３１年第１回市議会定例会の開会に当たり、市政推進に対する所信の一端を申し述べますとともに、今定例会に提出いたしました一般会計予算案の大綱について、ご説明申し上げます。

平成３１年度は、平成２２年に最初の合併を行い、新生栃木市が誕生して節目の１０年目を迎える年であり、私が市長就任後、初の当初予算編成となります。

現在進めております各種事業に目を向けますと、市民の健康増進に寄与する北部健康福祉センターや市民活動・生涯学習の拠点となる地域交流センター整備事業が平成３１年度には完了となり、事業の見直しを行った「（仮称）文化芸術館」や旧市役所別館を活用した「（仮称）文学館」についても、工事着手に向けて事業を進めているところであります。

また、力を入れております子育て施策については、更なる充実を図るため、平成３０年度には子ども未来基金を創設するとともに、子育て世代のニーズの高い大型の屋内遊戯施設となる「子どもの遊び場」の整備についても、いよいよ基本設計・実施設計に入るなど、着実に推進しております。

このような中、喫緊の行政課題に柔軟に対応するとともに、多種多様な住民ニーズに的確に応え、地域の均衡あるまちづくりを更に発展させるためには、合併した地域の力を結集し、市民と行政が一体となって、各種施策を進めていかなければなりません。

このことから、平成３１年度の予算編成に当りましては、安定した行政サービスや、地域の資源・魅力を次の世代にも引き継いでいける強固な行財政基盤を有した「持続可能な自治体」の構築を目指し、総合計画に掲げる本市の将来像「“自然”“歴史”“文化” が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」を実現するため、７つの基本方針に資する事業に経営資源を集中するとともに、行財政改革を着実に推進することとし、予算編成を行ったところであります。

【予算案の概要】

以上のような基本的な考え方に基づき編成をいたしました、平成31年度一般会計及び各種会計予算案の概要について申し上げます。

まず、一般会計の歳入であります。市税における市民税につきましては、決算額等の推移と市内企業の業績を踏まえ、法人所得の伸びを見込み、前年度比3.6%の増といたしました。

固定資産税につきましては、平成30年度の決算見込みの状況等から、前年度比1.4%の減としております。

また、都市計画税につきましては、固定資産税と同じく、決算見込みの状況等から、前年度比0.4%の減を見込んでおります。

その他の税目を含めた市税全体では、前年度に比べ1.0%増の218億1,151万8千円といたしました。

次に、地方交付税であります。平成27年度から合併算定替えの特例措置の縮減が開始されていることや、地方財政計画及びこれまでの交付実績を勘案し、前年度に比べ1.0%減の90億6,800万円といたしました。

また、市債であります。北部健康福祉センター整備に係る借入や臨時財政対策債の減少等によりまして、前年度に比べ14.7%減の56億1,570万円といたしました。

続きまして、歳出であります。義務的経費につきましては、人件費は微増にとどまりましたが、扶助費が3.0%及び公債費が2.4%増加したことから、義務的経費全体では前年度に比べ1.8%増の321億544万2千円といたしました。

また、投資的経費につきましては、北部健康福祉センター整備事業や地域交流センター等整備事業、小学校洋式トイレ改修事業などの減額により、全体では前年度に比べ4.6%減の78億7,917万9千円といたしました。

その結果、一般会計の予算案の額は、６４６億７千万円でありまして、前年度と比較いたしますと、０．６％の増となります。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計につきましては、１８１億４，５３５万５千円で、前年度に比べ０．２％の減、後期高齢者医療特別会計につきましては、１９億３，２２１万６千円で、３．６％の増、介護保険特別会計の保険事業勘定につきましては、１４９億２，５９３万１千円で、３．２％の増、介護サービス事業勘定につきましては、６，７３５万６千円で、０．７％の増となります。

以上、一般会計と４件の特別会計を合計した予算案の総額は、９９７億４，０８５万８千円であります。なお、平成３０年度までありました、千塚町上川原産業団地特別会計につきましては、平成３１年３月３１日をもって廃止いたします。

次に、企業会計であります。水道事業会計の予算案の額は、４８億１，２１４万１千円でありまして、前年度と比較いたし、９．６％の増、下水道事業会計につきましては、７０億５，３５６万７千円でありまして、前年度と比較いたし、２．７％の減となります。

【主な施策の概要】

次に、平成31年度当初予算の主な事務事業について、総合計画基本構想の7つの基本方針に沿って概要をご説明いたします。

《Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくりの推進》

第1は、「かけがえのない自然に優しいまちづくり」の分野であります。

「二酸化炭素排出抑制対策事業費」であります。環境省の補助金を活用し、低炭素設備導入事業を行い、照明及び空調を交換した市内35施設のリース料を支払うものであります。

次に、「寺尾地区簡易水道事業費」であります。寺尾地区に簡易水道事業を導入し、地域住民の生活基盤の向上を図るため、配水管布設工事、増圧ポンプ場整備工事等を行うものであります。

次に、「管路耐震化事業費」であります。耐用年数を経過した水道管について、耐震性を有するものに布設替えを行うものであります。

《Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくりの推進》

第2は、「心地よく暮らせるまちづくり」の分野であります。

「ふれあいバス運行事業費」であります。高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消のため、10路線の運行を行うものでありまして、小山市との連携など利便性の向上を図ってまいります。

次に、「斎場再整備事業費」であります。現斎場の老朽化及び今後増加が見込まれる火葬需要に対応するため、新たな斎場の建設に向けまして、調査業務等を進めてまいります。

次に、「生活道路舗装補修事業費」であります。市民から要望の多い生活道

路の補修を、計画的に実施しているものであり、簡易舗装箇所を本舗装にすることで、市民の利便性の向上を図るものであります。

次に、「スマート IC 整備事業費」であります。高速道路への利便性向上や地域の活性化等を図るため、東北自動車道の都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を行うものであります。平成 31 年度は、道路改良工事に着手してまいります。

次に、「（仮称）地域交流センター等整備事業費」であります。国庫補助事業である地方都市リノベーション事業を導入し、「とちぎ蔵の街周辺地区都市再生整備計画」に基づき、旧栃木中央小校舎を活用し、市民活動支援施設として整備を進めており、平成 31 年度に完了する予定であります。

次に、「定住促進支援事業費」であります。「まちなか定住促進住宅新築等補助金」、「多世代家族住宅新築等補助金」及び「通勤者特急券購入費補助金」など各種補助を行い、市内全域における定住人口の増加を目指してまいります。また、移住体験施設の運営や移住定住促進ツアーを実施し、観光者や移住希望者等の交流人口の増加を図ってまいります。

《Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくりの推進》

第 3 は、「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」の分野であります。

「雨水・浸水対策事業費」であります。台風や集中豪雨等により溢水する河川について、効果的な浸水被害の軽減策を実施するものであり、平成 31 年度は、神ノ宮川流域調整池の予備設計等を行います。

次に、「消防庁舎整備事業費」であります。消防本部・消防署及び各分署（岩舟分署を除く）の老朽化、狭あい化した庁舎を計画的に整備していくものであり、平成 31 年度は、消防本部・消防署庁舎整備基本設計、整備用地の取得等を行います。

次に、「公共下水道雨水渠整備事業費」であります。県道栃木環状線を中心として、菌部町から片柳町にわたる永野川左岸第1排水区の大雨による浸水被害を防ぐため、幹線水路及び流末部に樋門、調整池等を整備するものであります。度々被害が出ていることから、平成31年度は調整池詳細設計、樋門整備工事等を行い、着実に整備を推進してまいります。

《Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくりの推進》

第4は、「健康で生きがいを持てるまちづくり」の分野であります。

「北部健康福祉センター整備事業費」であります。市民の健康づくりと、生きがいづくりの拠点となる健康福祉センターを整備するものでありまして、平成31年度完了に向けて、建築工事等を進めてまいります。

次に、「共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費」であります。障害者基本法及び障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、その実効性を高めるため、手話通訳者の設置及び普及啓発などを推進するものであります。

次に、「子育て短期支援事業費」であります。保護者の様々な理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設など児童の保護を適切に行うことのできる施設で養育・保護を行ってもらい、児童虐待等の未然防止を図るもので、市外の施設で対応しておりましたが、県内初の試みとして、市内の介護施設を改修して対応を始めるものであります。

次に、「子育て世代応援テレワーク推進委託費」であります。子育て世代向けのテレワーク拠点施設を整備し、子育て世代に対し、柔軟な働き方のできる環境の提案や新たなコミュニティづくりの推進を図るもので、子育て中の女性などを対象にテレワーカー育成事業等を実施し、本市におけるテレワークの普及・啓発と新たなテレワーカーの発掘・育成を行うものであります。

次に、「子育て支援施設子どもの遊び場整備事業費」であります。総合計画

に掲げられた「市民ニーズに応える子育て支援環境の整備」の一つとして、「子どもの遊び場」の整備を進めるものであります。平成31年度は、旧下都賀病院北病棟の解体工事や基本設計・実施設計を行います。

次に、「産後ケア委託費」であります。産後も安心して子育てができるように、出産を終え退院直後の母子に対する、心身のケアや育児のサポート等を引き続き行うものであります。

《V 健やかに人を育み学び続けられるまちづくりの推進》

第5は、「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」の分野であります。

「国民体育大会関連施設整備事業費」であります。2022年に本県で開催される第77回国民体育大会に向けて、競技施設となる総合運動公園総合体育館等の改修を行うものであり、平成31年度は、主競技場床張替工事の実施設計やトイレの洋式化等の工事を進めてまいります。

次に、「グローバル教育推進事業費」であります。グローバル化が進展する社会において、その基礎となる英語によるコミュニケーション能力の向上を目指し、ALTの増員やスピーキングテストの実施など外国語教育の充実を図るものであります。

次に、「スクール・サポート・スタッフ配置事業費」であります。多忙化が進む学校現場において、「子どもたちと向き合う時間」の確保に向けた改善を図るため、教員と連携し事務処理等の業務を担うスクール・サポート・スタッフを配置するものであります。

次に、「中学校部活動指導員等配置事業費」であります。中学校部活動の運営について、指導内容の充実、生徒の安全の確保及び顧問の負担軽減を図るため、中学校に部活動指導員を配置するものであります。

次に、「伝建地区拠点施設整備事業費」であります。平成28年度に取得し

た嘉右衛門町重伝建地区内の味噌製造工場跡地について、文化財及び周辺の町並みの保存を図り、人と文化の交流を目的とした活用を目指して、観光やまちづくり、更には地区防災の拠点施設として整備するものであります。平成３１年度は、平成３２年度一部施設のオープンを目指し、例幣使街道沿いの建築物の修理工事、屋外トイレ新築工事等を進めてまいります。

次に、「（仮称）文化芸術館等整備事業費」であります。地方都市リノベーション事業を導入し、旧市役所本庁舎跡地に、歴史・文化・芸術等の拠点として「（仮称）文化芸術館」及び「（仮称）文学館」を整備するものであり、総事業費の縮減を図り、平成３１年度は各施設の整備工事を進めてまいります。

次に、「吹上小学校給食共同調理場整備事業費」であります。施設や設備の老朽化が進んでいるため、新学校給食衛生管理基準に基づき改築を行うもので、平成３１年度は建築工事に着手いたします。

《Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくりの推進》

第６は、「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の分野であります。

「東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致活動事業費」であります。東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、栃木県との連携により、ハンガリー近代五種ナショナルチームの事前キャンプ誘致活動を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックの市民への意識醸成、普及啓発を図るものであります。

次に、「繁殖牛導入促進支援補助金」であります。全国的な和牛素牛導入価格の高騰が続く要因となっている繁殖牛減少対策として、繁殖及び繁殖肥育一貫経営に取り組む農家に対し、繁殖牛導入資金の一部を助成し、畜産農家の経営安定化と本市の肥育牛産地としての維持発展を図るものであります。

次に、「プレミアム商品券事業補助金」であります。栃木市商工経済団体連

絡協議会が実施するプレミアム付き商品券発行事業を支援することにより、個人消費を喚起するとともに市内事業者の売上拡大による地域経済の活性化を図るものであります。

次に、「栃木インター周辺開発事業費」であります。栃木インターチェンジ直近という優れた立地環境を活かして新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るもので、平成31年度は、基本設計や地質調査を進めてまいります。

次に、「平川地区開発事業費」であります。市街化区域に隣接し、都市計画道路沿いに位置する「平川地区」において、産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を導入し、適切な整備・開発を行うもので、平成31年度は、基本設計や地質調査を進めてまいります。

次に、「蔵の街シナジーマルシェ」委託事業費」であります。山車会館前広場において、農商工観光等の産業従事者が連携し、商品開発及びテストマーケティング等を行い、市内の産業の活性化や蔵の街大通りの賑わい創出を図るシナジーマルシェを実施するものであります。

《Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくりの推進》

第7は、「共に考え共に築き上げるまちづくり」の分野であります。

「市民憲章制定事業費」であります。2020年開催予定の市制施行10周年記念式典に合せて、市民のまちづくりへの参加意欲を喚起し、市民主体の住みよいまちづくりを推進するため、まちづくりをする上での市民の心構えや行動指針として、市民憲章を制定し、栃木市民としての一体感の醸成を図ってまいります。

次に、「地域予算提案事業費」であります。本事業は、市内8つの地域に設置された住民代表組織である「地域会議」からの要望を市の予算に反映させる

という本市独自の取り組みであります。市民協働による地域の課題解決、地域資源を活かした地域の活性化のために、今後も本制度を積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、「地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）」であります
が、公共施設適正配置計画及び総合支所複合化基本方針に基づき、都賀地域の
総合支所、公民館などを集約化し、複数の公共施設の機能を備えた「複合施設」
を整備するものであります。平成31年度は、基本計画の策定及び基本設計・
実施設計を進めてまいります。

【組織の見直し】

以上が主な事務事業の概要になりますが、引き続き、各種施策を担当する組織の見直しについて、ご説明をいたします。

この度の見直しにつきましては、平成28年4月の組織改編により、新しい栃木市の組織の基本的な姿が確立されましたことから、現行組織の定着を図るため、必要最小限の見直しとしつつ、「いちご一会とちぎ国体」の開催など、新たな行政課題にも、人的な配置を含め、的確に対応できる体制を整えるものがあります。

見直しの詳細につきましては、まず、総合政策部であります。新たにスポーツ連携室を設置し、「東京2020オリンピック・パラリンピック」に関連する業務など、誘客に関連するスポーツを所管するスポーツ連携係と「いちご一会とちぎ国体」の業務を所管する国体推進係を設置いたします。

次に、総務部であります。危機管理課につきましては、危機事案や災害に迅速に対応できるよう、防災係を廃止し、危機管理係に特定職として、危機管理員3人を配置いたします。

次に、財務部であります。行政改革と財政改革を一体的に推進するため、総務部総務課から行革推進係を移管し、名称を行財政改革推進係に変更した上で、公共施設再編課に統合し、課の名称を行財政改革推進課に変更いたします。

次に、こども未来部であります。保育課につきましては、事務分掌の見直しに伴い、保育政策係の名称を保育管理係に変更いたしますとともに、市民から保育園の入園に関する事務を行っている係が分かりやすいように、保育推進係の名称を入園支援係に変更いたします。

次に、産業振興部であります。農林整備課につきましては、来年度に森林経営管理制度が創設され、所有者が管理できない森林を市が管理・経営することが義務付けられること、また、太陽光発電設備の設置など、森林法に基づく

開発許可に関連する業務が増加していることから、農林整備係を農村整備係と林務係に分割いたします。

これらの見直しによりまして、平成３１年度の消防本部を除く組織数については、１１部６局７５課２２８係となり、本年度当初と比較し、１課４係の増となります。なお、消防本部につきましては、組織の見直しはございません。

また、私のマニフェストにも掲げております「なんでも相談窓口」を、平成３１年４月から、各総合支所の市民生活課に設置し、市の行政に関することなど、総合支所に来庁された市民の皆様の目的が円滑に達成されるよう、相談員が市民の皆さまに寄り添って対応いたします。

以上が、平成３１年度の組織の見直しの概要であります。

【むすびに】

結びになりますが、２０２０年には東京オリンピック・パラリンピック、２０２２年度には栃木県で国民体育大会が開催されます。東京オリンピック・パラリンピックでは、栃木県との連携により、ハンガリー近代五種ナショナルチームの事前キャンプ誘致を行っておりますが、近代五種にとってよい環境であることから、是非来ていただきたいと思っております。また、国体ではハンドボール等の会場となります。さらに、友好姉妹都市として金華市との交流も継続し、拡大してまいりますので、インバウンドを含め、多くの皆様に栃木市を訪れていただけるように、交流人口の増加を図ってまいります。

また、本年１月に発表された移住者向け専門誌の特集「２０１９年版住みたい田舎ベストランキング」において、本市は「子育て世代」部門で２年ぶりに全国１位に輝き、昨年に引き続きすべての部門で上位にランクインとなりました。

今後も、私のマニフェストである「とちぎ未来創生プロジェクト」の中でもお約束している、子育て環境の充実や子供たちの健全育成に力を入れてまいります。

このため、主な事務事業においてご説明した、子育て短期支援事業やグローバル教育推進事業の他にも、老朽化した民間保育所への整備補助、学童保育の充実、中学校のトイレ洋式化等を進めてまいります。

また、給食費の無料化についても、財源と整合を図り、まずは調整のついた、小中学生の一人月額１，０００円の軽減から始めてまいります。

（※ 「給食費の一人月額１，０００円の軽減」は、３月２６日の市議会の予算修正により実施しないこととなりました。）

さらに、観光資源魅力アップ事業など観光の振興や農商工の連携・育成、企業誘致・立地促進事業等による雇用の創出や将来に向けた財源の確保に力を入

れてまいります。

以上のように、今後におきましても、「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられております、人口減少対策や地方創生を推進する施策を重点項目に位置付けて、より一層、子育て支援や教育の充実、地域産業の振興、若者の定住促進や働く場の確保に努めてまいります。

冒頭申し上げましたが、早いもので、本市は新市となり１０年目の節目となります。一体感の醸成や旧市町の課題整理・新市の魅力創出など新市の土台づくりを進めてまいりましたが、まだまだ不十分なところもあり、引き続き地域間の融和を図り、地域の均衡ある発展を目指すとともに、財政の健全化を図りながら、乳幼児から高齢者まで全ての世代が安全安心に暮らせるトータルなまちづくりを進めて、次世代に引き継ぐ夢と希望のある、栃木市を作ってまいります。

平成３１年度は、総合計画の後期基本計画の２年目となり、「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度になりますが、「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」を実現し、本市の更なる発展を目指すため、平成３１年度予算については、先程申し上げたように、新市発足１０年目の節目となることから『未来へのリスタート予算』と位置付けしたいと考えております。

以上、申し上げましたような思いを込め、平成３１年度予算に基づく市政運営を行ってまいりますので、何卒、市民の皆様と議員の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。